

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

### 1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人コミュニケア街ねっと
所 在 地	千葉県千葉市稲毛区園生町1107-7
評価実施期間	令和3年 4 月 1 日～ 令和3年10 月 26 日

### 2 受審事業者情報

#### (1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	オハナゆめキッズハウスおおたかの森 オハナユメキッズハウスオオタカノモリ		
所 在 地	〒270-0128 流山市おおたかの森西2-10-19 ルピナスおおたかの森1F		
交通手段	つくばエクスプレス線・東武アーバンパークライン「おおたかの森駅」より徒歩10分		
電 話	04-7199-2093	FAX	04-7199-2094
ホームページ	otaka.ohana-yume.jp		
経 営 法 人	株式会社マザープラネット		
開設年月日	2017年4月1日		
併設しているサービス	なし		

#### (2) サービス内容

対象地域	流山市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	3	8	8	0	0	0	19		
敷地面積	348.60㎡			保育面積		97.98㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	内科健診（6月11月の年2回） 歯科検診（6月1回）								
食事	全園児アレルギー対応食								
利用時間	平日7:00-20:00 土曜日8:00-18:00								
休 日	日曜日・祝日・年末年始（12/29～1/3）								
地域との交流	・芋ほりやハロウィンの行事参加・ボランティアの積極的な受け入れ								
保護者会活動	・保護者会給食試食会・クラス懇談会（年2回）・個人面談・各種行事								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	7	4	11	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	10	0	0	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	0	0	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	流山市役所保育課へ申請	
申請窓口開設時間	流山市役所保育課(平日) 8:30~17:15	
申請時注意事項	流山市役所保育課に問い合わせ	
サービス決定までの時間	流山市保育課より通知	
入所相談	流山市役所保育課入所係または、随時施設で園見学にて対応	
利用代金	保護者が居住する市町村の定める利用者負担（保育料 延長料金）	
食事代金	保育料に含む	
苦情対応	窓口設置	(解決担当) 藪本敦弘 (受付担当) 大島志津子
	第三者委員の設置	田中由美(NPOなこっこ代表理事) 宮本修(流山民生委員)

### 3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>(保育理念)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者とその多様性に寄り添い、共に子どもを育みます。</li> <li>・チャレンジ精神と自己肯定感に満ち溢れた子どもを育みます</li> <li>・五感に働きかけ豊かな感性を持つ子どもを育みます。</li> </ul> <p>(私たちの保育)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・五感に働きかける子ども主体のチャレンジ保育</li> <li>・子どもが安心してチャレンジできる「第2の家庭」</li> </ul> <p>(保育方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの「できた！」をみんなで楽しめます。</li> <li>・遊びと生活の中で子どもの五感を意識した保育を行います。</li> <li>・子どもが挑戦して良い失敗をどんどん経験してもらいます。</li> <li>・第一の保育者である保護者に寄り添う保育を行います。</li> </ul> <p>(保育目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自ら考える子ども</li> <li>・興味関心があふれる子ども</li> <li>・豊かな感性を持つ子ども</li> <li>・失敗を恐れずチャレンジする子ども</li> <li>・自分も相手も大切にできる子ども</li> </ul>
<p>特 徴</p>	<p>・つくばエクスプレスの開発に伴い、新規開発が盛んな地区ではありますが、まだまだ緑豊かで多くの公園もあり自然環境に大変恵まれています。当園の保育は子どもはもちろん保護者とも「寄り添い」を大切に丁寧に関わっています。安心できる場所で、子どもたちが「チャレンジ」できるように、一人一人の興味関心や発達に応じて環境設定を行い、細やかな配慮をしています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>小規模保育園ならではの家庭的な雰囲気を大切に子どもたちが安心して過ごせるよう愛着関係を大切にしています。</p> <p>子どもたちが生活や遊びの中から学びを得られるように戸外活動を通しての自然との関わり、また様々な感触遊びや製作遊びを取り入れ子どもたちの興味関心の幅を広げています。2歳児クラスでは週に1度リトミックを取り入れています。</p> <p>ミニトマトやあさがおの栽培、メダカの飼育なども取り入れ生き物を育てたり、1年を通して季節を感じられるような行事を行い子どもたちが色々な経験をし楽しめるようにしています。</p> <p>保護者との関わりもアプリの連絡帳機能でのやり取りだけでなく、日々の送迎時の丁寧なやり取りを心掛け、家庭との関わりも大切にしています。</p> <p>卒園児が遊びに来てくれることも多く、いつでも遊びに来られる安心できる場所になっていると感じています。</p>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p>子ども主体のチャレンジ保育に取り組んでいる</p> <p>子どもが主体的に活動出来るように、見守りや援助に取り組んでいる。玩具棚はコーナーの仕切りになり、両サイドから好きな玩具が自由に取り出して遊べるように工夫している。また、職員手作りの玩具やテーブル、ソファなどを設置し、子どもが興味・関心を持って楽しく遊べるように環境の設定をしている。子どもが遊び込める時間の確保や環境を整えて、子どもが主体性を持ってチャレンジできるように、日々の保育を振り返り、目指す保育の実現に向けて取り組んでいる。評価者の見学時には、食事の場面では、手洗いが終わった子どもから座り、保育士が見守る中で「いただきます」をするなど、保育士の指示がなくても自分の意志で行動していた。主体性保育が子どもの成長につながっていると思われる。</p>
<p>事故防止、子どもの安全対策に取り組んでいる</p> <p>事故対応マニュアルについては、法人内に事故対策委員会を設け、現在作成に取り組んでいる。ヒヤリハットの書式は付箋紙を活用し、速やかに報告できるようにしている。事故報告書は職員間で共有し、原因と再発防止策を盛り込み、実行に移している。設備などの安全点検は、チェックリストの項目に沿って毎月実施し、園内外の安全を確認している。散歩マップも作成しており、危険個所を確認して安全なルートを記載するなど、子どもの安全対策に注力している。</p>
<p>職員間の情報共有や意見交換を行いやるべきことの統一を図っている</p> <p>職員間の情報共有に力を入れており、本社での園長会議の内容等も確実な周知に努めている。また、毎月の職員会議や給食会議の他に昼のミーティングも行い、保育に間する情報共有や意見交換をしている。クラスごとのミーティングも随時行い、保育士が意見を出し易いようにしている。新学期の会議では前段に少し時間を取り、リラックスしてから開始するなど工夫をしている。さまざまな場で職員間の意思統一を図り保育に取り組んでいる。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p>職員一人ひとりの育成目標を明確にし、人材育成に取り組むことが期待される</p> <p>キャリアパス制度を整備して、目指す到達点を明確にしている。キャリアパスシートには等級や職種別に評価項目があり、基準を明確にしている。今年度は等級別評価項目の職員自己評価を定期的な面談で話し合い、助言等をしている。また、定量評価では、個人目標やそのプロセスについても話し合う仕組みができています。この仕組みを機能させ、職員一人ひとりの育成につなげることが期待される。</p>
<p>アンケートで把握した保護者の意向は職員間で共有し、改善に向けて取り組むことが望まれる</p> <p>昨年度は保護者アンケートを実施し、満足度の把握に努めた。アンケート結果は園長会議で話し合い、課題を見出している。普段から保護者とは話し易い雰囲気づくりに心がけ、登降園時には、担当保育士でなくとも声をかけ、コミュニケーションを取るよう心掛けている。保護者アンケートの結果は、良い意見や指摘等も含め、職員間で共有し、対応したり改善に向けて取り組むことが望まれる。</p>
<p>必要なマニュアルの新規作成や定期的な見直しが促される</p> <p>法人としてリスクマネジメントマニュアルを整備しており、それに基づいて各委員会がマニュアルの作成に取り組んでいる。園のマニュアルとして、早番や遅番の具体的な業務手順書を作成し、職員に配布している。手順書は新人職員が活用している。なお、園運営や保育に必要なマニュアルや手順書の新規作成、及び定期的な見直し・更新等を期待したい。</p>

<p>(評価を受けて、受審事業者の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育理念、保育方針の玄関への掲示</li> <li>・全国保育士会倫理綱領の掲示</li> <li>・お散歩マップの園内掲示への準備</li> <li>・法人として各委員会がマニュアル作成に取り組んでおり、リスクマネジメント委員会で承認されたものについては各施設長、そして各委員会の拠点担当者の順に説明をする時間を設けている。現場職員に漏れのないようにおろしていくという流れができてきている。</li> </ul>
---

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			2 理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	5	1
			計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	0	3
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	0
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	2	1
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3	1
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	4	1
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	4	1
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
			13 利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0
			14 利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	3	1
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	2	1
			提供する保育の標準化	16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	3	1
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4	0
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	5	1
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	3	1
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	2	1
		子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	0	
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0	
			29 食育の推進	29 食育の推進に努めている。	5	0
			30 環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0
5 安全管理	事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0		
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	4	1		
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0		
		計	121	15		

## 保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。</li> <li>■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。</li> </ul> <p>(評価コメント) 園の保育理念や保育方針をパンフレットや入園のしおり、事業計画書等に明記している。保育理念の一つは「保護者とその多様性に寄り添い、ともに子どもを育む」と謳い、一人ひとりの個性を大切にすることを重視している。「わたしたちの保育」では、「五感に働きかける子ども主体のチャレンジ保育」を冒頭に掲げるなど、園の目指す方向や保育の考え方を読み取ることができる。</p>
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul> <p>(評価コメント) 保育理念や保育方針等は入社時の新人研修で説明を受けたり、年に一度の全社総会の場で代表が方針等を伝えられている。会議では基本理念から園の保育の考え方があることを伝えるほか、新学期前の職員会議では、理念をもとに作成した全体的な計画や指導計画について話している。また、保育理念や保育方針等をロッカールームに掲示して、意識付けを図っている。</p>
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul> <p>(評価コメント) 保護者には保育理念や保育方針等を入園説明会で個別に説明し、大切にしている思いなどを伝えている。毎月の園だよりにはクラスの様子を載せ、子どもの様子は受け渡し時や連絡帳で、職員の思いも含めて丁寧に保護者に伝えている。保護者アンケートでも、毎日詳しく伝えてもらい楽しみにしている等の声がある。なお、保育理念や保育方針等は園内に掲示することも検討されたい。</p>
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。</li> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。</li> </ul> <p>(評価コメント) 単年度の事業計画が策定され、施設を取り巻く現状や今後目指すべき役割と機能を冒頭に示している。また、事業計画には事業環境等の分析から、当年度の重点目標として4つの課題と目標を掲げている。</p>
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> </ul> <p>(評価コメント) 事業計画は園長と法人代表が中心となって策定しており、園長が集まる本社会議で課題について話し合い取り組んでいる。作成された事業計画は会議等の場で全職員に周知するとともに、年度途中においても取り組みを振り返り、評価をしながら推進することが望まれる。</p>
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul> <p>(評価コメント) 今年度よりキャリアパスの仕組みを導入し、長期的な人材育成に力を入れている。法人主催の各種研修は単なる知識やスキルの研修だけではなく、保育観のすり合わせや人間形成に役立っている。園の新学期の職員会議では、最初は場が和むようにテストやゲームをおこない、意見を出しやすくしてから話し合いをするなど工夫をしている。職場の人間関係はとくに問題はなく、保育の相談は園長等が乗るなど、リーダーシップを発揮し園運営に取り組んでいる。</p>

7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。</li> <li>□ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
(評価コメント) 会社が作成し職員に配布している冊子(マザブラポリシー)では、「一人の社会人として」「子どもに関わる社員として」など、法人が目指している社員像を明確にしている。また、入社時研修等でも倫理感について代表が話し合っている。プライバシー保護では、情報機器の使い方などを職員に周知・徹底をしている。なお、遵守すべき法令や倫理に関する研修実施も期待したい。		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。</li> <li>□ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント) 法人として目指している社員像を明示し、人材育成方針の基本としている。今年度より等級別に評価項目を示し、人事考課をおこなっている。定性評価においては必須項目があり、年4回の園長面談で職員の自己評価と園長評価をお互いに確認し、話し合っている。また、評価者研修を実施するとともに、評価結果は職員に伝えている。なお、職務権限規程等の作成も望まれる。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。</li> <li>■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>□ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。</li> </ul>
(評価コメント) 職員の有給休暇の消化や時間外勤務の状況はいつでも確認できる体制がある。昨年度と比べ、職員体制も充実し休暇は積極的に取るよう声を掛けている。職員のメンタルヘルス対策として適性検査を実施しているが、ストレスチェックなどをおこない、カウンセラーや産業医にも相談できる仕組みがあるとよいと思われる。福利厚生として、コロナワクチン2回目接種後の翌日の特別休暇や、3日間の夏季休暇、インフルエンザ予防接種の補助、検診の交通費の支給等がある。職員の希望等を取り入れた福利厚生も期待したい。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>□ 個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■ OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
(評価コメント) キャリアパス制度を整備し、目指す到達点を明確にしている。キャリアパスシートには等級や職種別に評価項目があり、基準を明確にしている。今年度は等級別評価項目の職員自己評価を定期的な面談で話し合っている。本社研修は充実しており、外部講師による研修やリーダー研修、新人研修、フォローアップ研修等がある。また、処遇改善に伴うキャリアアップ研修や希望者には行政主催の研修に派遣している。園内研修は外部研修受講者が内容の報告をしたりしているが、年間計画を作成し、職員の希望も取り入れながら勉強会を実施するとよいと思われる。新卒職員にはチューター制度があり、OJTを中心にして教育・指導をしている。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子供の尊重や基本的な人権への配慮について勉強会・研修を実施している。</li> <li>■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
(評価コメント) 子どもを尊重した保育に取り組んでおり、気になる保育が見られた場合はその場で注意をするようにしている。昨年度は人権擁護に関するチェックリストを配布し、職員一人ひとりにセルフチェックをしてもらった。継続した取り組みを期待したい。虐待を受けている恐れのある子どもがいる場合は、行政等と連携し対応する体制を整えている。子どもの権利条約や児童憲章など基本的人権の勉強会などの実施が望まれる。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■ 個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
(評価コメント) 園のプライバシーポリシーが策定され、個人情報の適切な取得や個人情報の利用目的、個人情報の第三者への提供、個人情報の開示等について明文化し、ホームページに掲載している。職員には入社時に説明して承諾書の提出を求め、ボランティアや実習生にはオリエンテーションで注意事項等を説明している。保護者には個人情報の取り扱いについて入園時に説明し、肖像権の同意書ももらっている。園では個人情報の流出には注意を払い、勤務中の携帯電話の使用は禁止とするなど徹底を図っている。		

13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
(評価コメント) 昨年度は保護者アンケートを実施して満足度の把握に努めた。アンケート結果は園長会議で話し合い、課題を見出し、保護者とは話し易い雰囲気づくりに心がけ、登降園時には担当保育士でなくとも声をかけるようにしている。保護者から園長に子育ての悩み等の相談があった場合は、内容により玄関や部屋で話を聞くようにしている。相談内容は園日誌に記録し、共有を図っている。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>□相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
(評価コメント) 入園のしおりや重要事項説明書に苦情受付体制を載せ、苦情受付責任者や苦情受付担当者、第三者委員を設置していることを入園時に説明している。苦情等があった場合は記録に残して対応し、保護者の同意を得ている。また、職員にも対応について説明している。各園から報告された苦情等は、法人で集約し、園長会議で共有している。		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>□自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント) 全体的な計画は年度初めにクラスごとに立案し、それぞれ照らし合わせている。年間指導計画は4期に分けており、期ごとに反省し次期につなげるようにしている。年度の園の事業目標も策定しており、前年度に実施できたことやできなかったことを職員間で振り返り、次年度に実施することやチャレンジすることを纏めている。年度初めに各園が発表することであり、よい仕組みと思われる。		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>□マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
(評価コメント) 法人としてリスクマネジメントマニュアルを整備しており、それに基づいて各委員会がマニュアルの作成に取り組んでいる。新人教育にはチューター制度を取り入れ、育成を図っている。園のマニュアルとして早番や遅番などの業務手順書を作成して職員に配布しており、新人職員が直ぐにベテラン職員に聞くことができないときに役立っている。また、散歩時の注意事項をまとめた「お散歩マップ」なども作成している。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
(評価コメント) 入園希望者の問い合わせ、見学対応についてパンフレット・ホームページ等に明記している。ホームページには保育園の紹介、デイリープログラム、園での生活などについて詳しく記載している。今年度は感染対策として、ホームページ上にオンラインで園見学ができるサイトを設けている。直接見学を希望する保護者には園の外から窓越しに見学してもらい、園生活の写真を見せながら説明している。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
(評価コメント) 入園説明会では入園のしおりに沿って、保育理念、保育方針、目標、保育内容、保育時間、保健衛生、給食などについて丁寧に説明をしている。入園が決まった保護者とは個人面談をおこない、予防接種確認、健康状態など、子どもの状態や様子を確認して共有している。保護者からの意見や意向は個別に園児情報システムに記録している。重要事項は丁寧に説明し、同意を得て利用契約書に署名をもらっている。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。</li> <li>■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
(評価コメント) 全体的な計画は保育指針に沿って、保育理念、保育方針、保育目標に基づいて作成されている。年齢ごとに養護、教育(0歳児は3つの視点、1歳児、2歳児は5つの視点)、食育などおおむねの子どもの姿が示されている。また、環境衛生、安全対策、保護者支援、地域などの支援、地域行事への参加、災害対策なども盛り込まれている。年度末に全職員で子どもの状況に応じて見直し、無理なく計画が実施出来るように共通理解を持って作成している。		

20	<p>全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■ 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 全体的な計画を踏まえて年間計画(4期の計画)、月案、週案の指導計画を目標、ねらいを掲げて作成している。日々の子どもの発達や心身の状況など日誌は情報システムに記録している。月案、日案については子どもの姿、実態などを振り返りと評価を行い、次月、次週に繋げている。各クラスの週案、日案は掲示して全職員が共有出来るようにしている。</p>		
21	<p>子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。</li> <li>■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■ 好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■ 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 子どもが安心して過ごせるように保育士は子どもに寄り添い、援助するよう心がけている。玩具棚がコーナーの仕切りになり、両サイドから玩具が自由に取り出して遊べるようにするなど工夫している。また、手作りの玩具やテーブル、ソファなどを設置し、子どもの発達段階に合わせて興味・関心を持って遊べるように環境設定をしている。玩具、絵本などの見直しや、遊び込める時間の確保があるかなどを職員会議で話し合い、子どもが主体的に活動できるよう振り返っている。保護者アンケートでは、職員が子どもに寄り添い遊んでいる姿や、あたたかく子どもの目線に立って保育をしてくれている姿に、高評価をしていることが伺えた。</p>		
22	<p>身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。</li> <li>■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 近隣の畑でのお芋ほりや、プランターでミニトマト・オクラなど野菜を栽培したり、メダカを飼育し成長を観察するなど、自然や動植物に接する機会をつくっている。天気の良い日は公園に出かけ、草花、どんぐり、バッタなど季節の変化や様々発見を五感で感じられるようにしている。また、地域の人たちと挨拶したり、交通機関を利用して公園や姉妹園と交流を持ち、地域社会と関わる機会を設けている。</p>		
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■ 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■ 異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 出来る限り肯定的な言葉を使用するように職員全体で共有している。けんか・かみつきが発生した場合は、子どもの気持ちの変化や行動に寄り添い、必要であれば言葉を代弁し、お互いの思いを伝えて援助している。日常の遊びの中での順番や自分の役割などは、互いの気持ちを受け止めながら子どもが気付くように援助している。また、異年齢で散歩に出かけたり、園庭で給食を摂ったり一緒に過ごす機会を設けている。</p>		
24	<p>特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■ 個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>□ 障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。</li> <li>■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 気になる子どもがいる場合は、発達や状況に応じて無理なく集団に入れるように配慮している。子どもの情報は職員間で共有を図り、他の子どもと一緒に生活を通して子どもの持っている力を発揮出来るように協力体制を整えている。また、保護者が心配や不安がある場合は園長、担任が相談を受け、必要に応じて医療機関や専門機関と連携を取るようにしている。今後、障害児保育に関する外部研修等に参加するなど、特別な配慮を必要とする子どもの保育体制をさらに整えることが望まれる。</p>		
25	<p>在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>□ 担当職員の研修が行われている。</li> <li>■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> <li>■ 年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 遅番への引き継ぎは連絡ノートを用いて職員間で漏れのないようにし、引き取りの保護者に子どもの情報を伝えていく。延長保育は誰が担当しても子どもが安心して過ごせるように、職員間で共通理解を持って対応している。また、子どもが好きな遊びができるようにしたり、くつろげるように抱っこしたり、夕方の散歩に出かけるなど、メリハリある時間を過ごすようにしている。延長保育担当職員の資質向上を図るための話し合いや研修も期待される。</p>		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>□就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。</li> </ul>
(評価コメント) 降園時には保護者に園での様子を伝えると共に、保護者からも家庭での様子を聞くなど情報交換をしている。日常的に保護者とのコミュニケーションを大切にしており、相談しやすい雰囲気作りを努めている。年1回の個別面談や保育参観、年2回の懇談会を実施している。その他、保護者から相談がある時には随時話を聞き、その内容は個別の情報システムに記録している。園は2歳までの保育であり、卒園後の受け入れ先は系列保育園や連携保育園、幼稚園等であり、保護者の了解のもと子どもの情報を提供している。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者にたいして必要な情報を提供している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
(評価コメント) 年2回の健康診断、年1回の歯科検診、毎月の身長体重測定などを実施している。健康診断や身体測定等の結果は、情報システムで保護者に伝えている。普段は登園前(自宅)の体温チェックと登園時の体温チェック、顔色、鼻水など視診を行い、子どもの体調状態を把握し記録して、職員間で共有を図っている。乳幼児突然死症候群への対応は0歳児が5分間隔、1歳児以上は10分間隔で、アラームを設定しながら睡眠状態を確認している。虐待が疑われる子どもについては、着替などの時に身体を確認し、不適切な養育の兆候があれば関係機関や社内事故対策委員会などに報告する仕組みが整えられている。		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
(評価コメント) 感染症対応マニュアルは、法人内の委員会で作成している。保育中の子どものケガや体調変化については、保護者や各医療・関係機関に迅速に連絡し、対応方法など助言を得ている。また、施設内併設の病児保育の看護師に相談し、適切な処置をする他、必要に応じて利用する場合もある。感染症が発生した場合は、保護者には情報を掲示するとともに、情報システムで配信して注意喚起をしている。感染症に関わるマニュアルは整備され、吐しゃ物の除去、下痢の処理なども適切に対応できるようにしている。		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
(評価コメント) 年間食育計画に基づき、年齢に応じて各担任と調理担当者が連携して、食育に取り組んでいる。毎月、給食会議で一人ひとりの離乳食、咀嚼、喫食などの状況を園長、保育リーダー、クラス代表と話し合い、調理員と情報共有して給食を提供している。プランターでミニトマト・オクラなど野菜を栽培し、生長する過程を体験している。アレルギー対応は除去食(卵・小麦粉・乳製品)を提供している。また、食物アレルギー児の対応は、写真付きのボードをトレイに置き、誤食のないように安全に提供できるように配慮している。		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
(評価コメント) 各クラスには温度計や湿度計を設置して、適切な温度調整を行い、空気清浄機なども設置している。感染対策のため手拭きはペーパータオルとし、午前と午後の2回玩具の消毒、適宜換気をするなど徹底した感染対策に努めている。また、月に1回、施設の安全チェックリストを用いて点検を行うなど、安全対策に取り組んでいる。		

31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■ 設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
(評価コメント) 事故対応マニュアルについては、法人内に事故対策委員会を設け作成をしているところである。作成後は速やかに職員に周知することになっている。設備などの安全点検は、月1回チェックリストの項目に沿って実施しており、園内外の安全を確認している。ヒヤリハットや事故報告は原因、改善策などを記録に残し、職員間で共有し再発防止に努めている。		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■ 定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>□ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
(評価コメント) 法人の姉妹園合同で、マニュアルの整備、合同避難訓練の実施に向けて計画を立てているところである。毎月の避難訓練では、地震・火災・不審者対策など年間計画に沿って、役割分担して毎月実施している。訓練後の反省では問題点を検討し、次回の訓練に反映するようにしている。消防署への通報訓練やAEDの取り扱い、引き渡し訓練、利用者及び職員の安否確認などは、園児情報システムで実施している。今後は非常災害時における近隣住民との協力体制をつくることが期待される。		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■ 子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
(評価コメント) 日々の生活の中で、地域の人たちと互いに挨拶を交わすなど、良好な関係を築いている。法人のパンフレットは園や地域の保護者に渡し、子育て支援の情報を提供している。園でおこなう夏まつりや餅つきなどは、チラシを外の掲示板に貼りだし、地域の子育て家庭に参加を呼び掛けている。今年度はコロナ禍のため実施できなかったが、今後も園の資源を活かした地域の子育て支援や、地域の人との交流が出来るように、積極的に取り組むことが期待される。		